

タイトル	(和文) 中小企業への貿易支援および貿易相談体制 (英文) Trade Support for Small and Medium-Sized Enterprise		
(フリガナ) 氏名	カガ ヒト ショウジ マサ シノハラ トシヒコ 曾我寛人・庄司真人・篠原敏彦		
キーワード (3語)	中小企業 貿易支援 貿易相談	ご所属	釧路公立大学・高千穂大学・明治大学
<p>(和文要旨 40字×5行 200字以内)</p> <p>本報告は、貿易取引を促進する行政機関あるいは海外進出支援団体への調査を通じて貿易支援・貿易相談体制の現状について明らかにするものである。これまで貿易論、貿易商務論では、取引の当事者（製造業者）および取引の仲介者（商社）を想定した議論を行っていた。本報告では、取引を支援している地方自治体もしくは支援団体への調査を通じて、貿易促進の視点について明らかにする。</p>			
<p>(和文報告概要 40字×40行 1,600字以内)</p> <p>貿易商務において、貿易を促進するための支援体制や相談窓口は重要な役割を担っている。貿易を実施するにあたって、取引先との契約から成約といった一連の貿易取引プロセスでは、国内の取引とは異なる貿易特有の問題が発生しやすい。そのため、従来の貿易商務論においては、これら一連の取引における個別の問題点の整理や集約が行われ、国際慣習と貿易の商務との関連性を研究する必要性を追求する役割が主張されてきた。つまり、実学としての貿易商務は、取引の状況で発生する問題を常に意識する必要がある。</p> <p>一方、貿易の当事者ではなく、その関連団体や組織への研究も存在する。このような貿易支援については、実態として次のように整理される。日本においては1960年代から企業の海外進出に対する支援が行われてきた。1960年代から1970年代においては貿易振興に関する支援が、そして、1980年代からは海外進出の円滑化に関する支援が主に行われた。そして、2010年には「中小企業海外展開支援会議」が経済産業省に設置され、大企業のみならず、中小企業の海外進出を積極的に支援するようになったのである(佐竹 2021)。その後、2012年には中小企業経営力強化支援法が施行され、行政機関が中小企業の海外進出を促進する措置だけでなく、海外進出支援を行うコンサルティング会社や公益法人等を後押しするための措置を講じるようになった。具体的には、日本貿易保険の貸付保険の引き受けや日本政策金融公庫による信用状の発行や外貨建てでの資金調達などの支援が行われ始めた(北川 2015)。</p> <p>国際経営論における領域では、関連団体や組織による貿易支援と企業の国際業績や国際化との関係に関する研究が行われている。たとえば、Wilkinson et al. (2000)は見本市への参加が企業の輸出額に正の影響を与えることを実証し、また、Oparaocha (2015)はこうした関連団体や組織とのネットワーク構築が企業の国際化を促進するものであることを定性的な方法により示している。</p>			

このように、貿易支援の効果が提示されているものの、こうした支援を行う行政機関や海外進出支援企業への調査はあまり行われていない。日本の産業構造が変わりつつある中で、貿易支援もこれまで製造業を中心としていたものから、農産物や工芸品など幅が広がっており、このような中で行政機関の果たす役割も大きくなっている。また、海外進出支援団体や企業も貿易を促進する支援体制を構築している。本研究は、特に中小企業を前提としつつ、貿易支援および貿易相談体制についてその実態を明らかにするものである。

参考文献：

北川慎介(2015)『中小企業政策の考え方』同友館。

佐竹隆幸(2021)『中小企業政策論 持続可能な経営と新しい公共』関西学院大学出版会。

Wilkinson, T. J. and Brouters, L. E. (2000) “An evaluation of State Sponsored Promotion Programs,” *Journal of Business Research*, 47 (3), pp.229-236.

Oparacho, G. O. (2015) “SMEs and international entrepreneurship: An institutional network perspective,” *Journal of Business Research*, 24 (5), pp.861-873.